

(事業者の皆さまへ)届出手続きのご案内

概要

- 脱炭素先行地域のうち、泉パークタウンエリア（紫山3・4丁目）の事業は、**事業者届出制**とします。未届け事業者による補助対象設備の設置事業は**原則として補助対象外**です
- 届出制とする目的は以下のとおりです
 - ・ 需要家の安心の確保：悪質な訪問販売事業者等による勧誘の防止
 - ・ 事業の着実な推進：事業趣旨及び補助制度を熟知した担い手による事業の着実な推進

手続き・流れ

- ① **届出書に以下の書類を添付して、市に提出してください（「届出書」・「会社等の概要案内資料」はメール提出も可）**
 - ・ 商業登記簿履歴事項全部証明書等 原本（発行日から3か月以内のもの）
 - ・ 会社等の概要案内資料 ※ 個人事業主の場合の提出書類は、市にお問い合わせください

【送付先】メール：zerocarbon@city.sendai.jp

郵送：〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 M Sビル二日町5F 仙台市環境局 先行地域推進室
- ② **市にご来庁いただき、担当者から事業概要等をご説明します（別途日程調整）**
- ③ **届出済証の交付、「杜の都脱炭素センター」のホームページへの掲載**
 - ・ 届出済証は、事業所の見やすい場所に掲示するとともに、事業所以外で住民から提示を求められた場合は、届出済証のコピー等を提示してください
- ④ **各種アンケート等の実施**
 - ・ 毎年度末頃、次年度の事業継続意向調査を行うほか、各種アンケート等を実施しますのでご協力をお願いします

HP掲載情報

- 事業者種別：「ハウスメーカー（関連のリフォーム事業者を含む）」、「リフォーム事業者」、「初期費用ゼロサービス事業」、「その他設備事業者等」のいずれか
- 届出済事業者番号：事業者ごとに付番するもので、補助金の各種申請書類に記載していただきます
- 事業者名称
- 取扱設備等：太陽光発電設備、蓄電池、HEMS、エコキュート、既存住宅断熱改修のうち、取り扱いのある設備等
- 連絡先等：住所、担当部署名、電話番号、メールアドレス、ホームページURL